

第3回都留市小中学校適正規模等審議会 会議議事録

開催・・・令和元年10月 3日(木)

午前10時より

場所・・・市役所3階大会議室

都 留 市 教 育 委 員 会

第3回都留市小中学校適正規模等審議会 議事録

令和元年10月3日（木）、市役所3階大会議室において、第3回都留市小中学校適正規模等審議会を開催した。

1. 開 会 （ 進行係より挨拶を兼ねて ） 午後10時00分、開会

<委員の出席状況>

No.	名 前	出席	欠席	No.	名 前	出席	欠席
1	廣 田 健	○		11	三 枝 里 実	○	
2	鈴 木 健 大	○		12	海 野 剛	○	
3	藤 江 喜美子	○		13	土 屋 正 美	○	
4	小 林 健 太		別公務	14	小 泉 浩	○	
5	松 嶋 和 男	○		15	小 林 貴世美	○	
6	篠 原 勇		○	16	赤 澤 敬 子	○	
7	梅 田 茂 男	○		17	高 部 茂 人	代理；羽田静香	
8	宮 澤 宏	○		18	村 松 俊 一	○	
9	中 村 吉 秀	○		19	三 浦 淳	○	
10	谷 内 佑 季	○					

<事務局員の出席状況>

No.	名 前	出席	欠席	No.	名 前	出席	欠席
1	上 野 清		別公務	11	平 井 鉄 二	○	
2	槇 田 仁	○		12	白 井 明 彦	○	
3	清 水 敬	○		13	小 澤 初 美	○	

2. 前回出された質問に関する回答と補足説明（ 資料4 ）

※ 回答と補足説明に対しての更なるご質問がありそうだったので、順番を入れ替え、次第3. の議長選出を先に行い、規定に則り、会長に議長と進行役を兼ねていただき回答と補足説明に入った。

<議長>

本日は、まず始めに、前回に宿題をいただきました件についてお話をいただき、その後、大人数では話しづらい点もあるでしょうから、どのくらいの学級規模が子どもたちにはいいのか、少人数に分かれて話し合っていたらいいと思います。回答と補足説明後には若干のご質問はお受けいたしますが、4点の説明をいただいた後半に意見交換のお時間を取りますので、質問につきましては、できるだけ回答と補足説明に対するご質問だけにさせていただきたいと存じます。それでは、前回の宿題に対するご説明をお願いします。

1) 1校当たりの年間学校予算 〈Y氏より〉・・・・・・・・・・(事務局)

<事務局>

では、第1点目、Y委員からご質問の、「1校当たりの年間学校予算」についてお答えいたします。質問の趣旨といたしましては、学校1校を存置し続けるためには、年間幾ら位かかるのか、でした。お配りしたA3版の資料をご覧ください。

<会場よりお声>

質問者のYさんが遅れてこられるとのことですので、ご本人が到着するまで、先に次の質問に対するお話を戴いたらどうでしょうか。

<議長>

そうしていただければありがたいと思います。

<課長>

それでは、Y様は、そう遅くはならないとのご連絡をいただいておりますので、先に2番目に進めさせていただきます。ただ、2番目3番目の質問者であるK議員は、本日、別の公務の為ご欠席ですが、その点は進めてもよろしいですね。

<議長>

はい、それでお願いします。

2) 小中11校の最大収容人数(学級数)・・・・・・・・・・(事務局)

<事務局>

続いて、K委員より頂戴致しました2つ目のご質問;「小中11校の最大収容人数(最大収容学級数・教室数)」についてお答えをいたします。

ご質問の趣旨は、「本市の小中学校の校舎の最大収容児童・生徒数、並びに、学級数・教室数を教えてください。なお、算出については、35人学級編制の場合と25人学級編制の場合とに分けてご説明をお願いいたします。」であったかと思えます。

それでは、資料4の3ページ、A3版の「Max収容人数・教室数等参考データ」をお開きください。併せて、その隣に、第2回にお配りした資料3もご準備ください。資料4は3ページを、資料3は32・33ページをお開きください。

では、説明させていただきます。資料4の3ページについてですが、先ず、この表の見方を確認させてください。

縦軸には、小学校8校が算用数字別に1～8番の順で、また、中学校3校が、アルファベットのラージA・ラージB・ラージCの順で、それぞれ中学校区毎に小中が固まって並んでいます。

一方、横軸には、現在の鉄筋コンクリート製の校舎が建築された年と、築後の経過年数が記されています。令和元年時点で最も古い校舎は築57年を経過した谷一小であり、そこから順に、下の方へ目を向けていただきますと、最も新しい校

舎は、築37年の旭小ということがわかります。さらに10年刻みで記されている数字は、耐震工事を済ませている11校が、今後さらに長寿命化対策も行って使用し続けたとすると築何年？であるかを表しています。ただし、この年数まで利用し続けるかどうかは、別問題としてください。

続いて、更にその先へと横軸を右に見ていきますと、普通教室として使用できる最大収容教室数と最大収容児童生徒数が記されています。

例えば谷一小を例に説明いたしますと、谷一小の現在の最大収容普通教室数は24室であり、その教室数ならば、各学年に3～4学級規模で学級編制が可能です。単純に割り算すると1学年当り4学級×6学年＝24学級ですので4学級を最大とするところですが、現在の学校では、TT(ティームティーチング)による少人数指導をはじめ、生活科や総合的な学習の時間、英語科や外国語活動、その他諸活動のたびに、一つの学年に最低でも空き教室が1つずつ必要ですので、余裕を見て最大3～4学級と表しております。谷一小は、現在の山梨県の学級編成基準はぐくみプラン35人学級で編制すれば、1学級35人×24学級で最大840人、25人学級編制ならば25人×24学級＝600人となります。小学1・2年生を30人学級で計算すれば、もう少し減ります。

その更に右には、令和元年現在の普通教室の実際の使用状況が記されております。谷一小では、現在24教室の内14教室が通常学級の教室として、また、2教室が特別支援学級の教室として使用されていますので、合計で16の普通教室が使われており、空き教室は24－16＝8教室あるということになります。この空き教室は、現在何も使われていない100%空き教室というわけではなく、各学年が通常学級の児童を2つに分けて使用する少人数指導や、様々な諸活動に使われています。したがって、今後25人学級編制が実現すれば、増えた分の学級の教室として使用されることとなりますが、その代り、各学年に空き教室はなくなり、新学習指導要領に準拠した多くの活動で不便を来すことになるかと思えます。

同じような見方で下の方に目を落としていただきますと、谷二小と附属小などは、全ての普通教室がフルに使われており、空き教室は「0」「無し」ということとなります。

空き教室数の欄を、更に右へと視線を移していただきますと、そこには、今後の児童・生徒数の増減を、ある程度正確に推計できる、令和元年までに生まれている都留市在住の子どもたちの数・住民基本台帳から小学校区別に算出した児童・生徒数が記されています。R7年までのそれぞれの数は、R1年の人数を基にして、それと比べて多いか少ないかにより▲(黒三角)減少、○(一重丸)増加、□(白四角)横ばい、マークが付いています。

例えば谷一小は、全ての年度が、R1年の全校児童数371人より少ないので、今より増えることはなく、減少し続けると表現されています。11校の学校は、概ね減少していく傾向なのですが、この中で、二中学区だけは、ほぼ横ばいか、やや増加、という学校がございます。その点、二中学区の小学校では、最大規模の禾一小は谷一小や東桂小と違い、最大収容学級数が構造上1学年当り2学級までですので、25人学級の実現は喜ばしいことですが、禾一小ではいずれ普通教室が不足し、学級増が有効に生かせない事態が予想されます。したがって、今後、仮に、あくまでも仮りにですが、仮に適正化の手段として統廃合を決めたとき、25人学級編制により、普通教室不足という新たな問題や課題が出てくることを念頭に置いておく必要があります。

これらの点につきましては、一番右の欄「25人学級実現時の普通教室過不足」

に、予想される状況を記してございます。具体的には、25人学級が実現したとき、白い☆印の学校では学級増あり、黒い★印では学級増なし、その際に、白一重丸○は増えた分の普通教室は現在の空き教室でなんとか足りる、白三角△ではぎりぎり、黒三角▲の学校では、明らかに不足する、を表しています。前回2回目の資料3の32ページも横目に見ながら、資料4の一番上の谷一小から順に見ていきますと、谷一小は現在35人学級編制では各学年2学級規模ですが、25人学級編制になると6学年中、2/3の学年が3学級規模に戻ります。学級増加分は現在の空き教室で足りると思われまます。

続く谷二小では、25人に満たない学年が多い為、学級増は期待できません。仮にできても、普通教室はフルに稼働しており、ぎりぎりです。

附属小も谷二小と同じく1学級規模に変化は生まれず、附属小の複式学級については、複式が有る年、無い年を繰り返すでしょうが、県費本務教員が配置されませんので、単式に戻すため市担教員1名の必要性は続くかと思われまます。資料3の33ページをご覧くださいと、都留一中は、 $\div 25$ で計算すると2学級規模から3学級規模に戻ります。

東桂小中は、ともに25人学級編制の恩恵にあずかることができ、両校とも3学級規模に戻ります。普通教室もぎりぎり足りるかと思われまます。

気になるのは、二中学区です。禾一小では、現2学級規模ですが、25人で編成し直すと一部の学年で3学級に増えるため、2つしか残っていない空き教室だけでは、いずれ普通教室の不足が生じそうです。表現を変えると、今後、禾一小では、各学年で児童数が増加しても25人学級の最大メリットである学級増は採りにくくなることが予想されまます。その代わりに、学級増加分の終日常勤の教諭や講師、半日勤務0.5の非常勤講師等を増やすことはできますので、教職員体制を強化させることで個に応じたきめ細やかな指導を充実させるアクティブ加配を選択することになりそうです。これは、現場の教職員にとっては理解できることですが、保護者の皆様の中には、どうして学級が増えないのかと納得がいかない方々も出てくることと思われまます。

「かつて、大人数でも十分に足りていた教室数が、なぜこんなに不足するのか。」と思われるかもしれませんが、市内の学校が建設された時代は、まだ、45人学級の時代でしたので、例えば、一つの学年に90名いたとすると、当時は $90 \div 45 = 2$ で2教室に90人を収めることができました。しかし、25人学級では、 $90 \div 25 = 3.6$ ですので、端数を切り上げると、倍の4教室が必要となります。それに加えて、学年ごとに空き教室が必要とされる新時代の教育事情への変遷も加わるため、有難いはずの25人学級編制ですが、今後新たに普通教室の不足問題が全県下に浮上してくるかもしれません。

なお、禾一小以外の禾二小・宝小・旭小は3校共に校舎の構造上、1学級規模の学校ですので、今後、学級増が生じたとき、やはり普通教室が不足しまます。一方、都留二中は、現4学級規模が全学年で5学級規模に戻りそうです。二中の一部の学年では、35人学級では3学級だったのに、25人学級では、2クラス増えて、いきなり5学級になる学年もあります。 $(102 \div 35 = 2.91)$ で3学級 $(102 \div 25 = 4.08)$ で5学級

新たに生じる課題につきましては、この表の一番下にある★★★黒星3つの欄をご覧ください。

<事務局>

次に、資料4の4ページをお開きください。以前、第1回目の審議会でお配りし

た資料 1 では、小中学生全体の増減の推計数値を市全体の一括でお示しました。この表は、それを 11 の学校別に表したものです。学校によっては、谷一小のように H 元年の 807 名から、30 年後の R 元年には 368 名と半分以上まで減少しているところがあれば、二中学区の各小学校のように、H15 年あたりまでは増加し続けていたのに、それ以降、急激に減少が始まっているところもございます。この表は、資料 4 の 3 ページの R1～R7 までの変化以前に、H1 年からではどうであったのか大きな流れを押さえる資料として参考にしてください。

3) 国の補助金や負担金事業を受けた学校の転用可能要件等

(2) と 3) は K 議員より) (事務局)

<事務局>

続いて、同じく K 議員より頂戴致しました 3 つ目のご質問 ; 「国庫補助金をいただいて 5 年以内でも転用可能な使い道はないか。私立学校への転用はできないのか。どのような場合でも返金対象となるのか。」についてお答えいたします。

それでは、資料 4 の 5 ページをお開きください。三つ目のご質問に関する資料は、この 5 ページから冊子の最後のページまでございますが、5 ページ以降は、ページごとの詳しい説明を避け、結論だけ申し上げます。

校舎建築等の負担金や助成金、或いは補助金等をいただくと、5 年ではなく 10 年を経過し、しかも公共のためであれば無償貸与・転用することは可能ですが、私立学校も含め、民間施設等に有償で貸与や転用はできないことがわかっております。

3 ページの表の下段にも記しましたが、補助金交付対象校舎を自由に財産処分できるようにする年数は、鉄筋コンクリート製で H12 年以前の交付金や補助金制度で建てられた場合 (都留市の 11 校は全ての学校がこれに該当しますが) 築 60 年が必要です。このため、平成の学校統廃合で全国に多数発生した廃校校舎の財産処分には、各都道府県・市町村は支障をきたし、他の目的への転用が難しい為、手つかずのまま放置されている校舎は数知れないそうです。

その後、条件緩和の要求が各自治体から出された結果、文科省は、H20 年に、交付後 10 年経過し、公共性が高く無償貸与転用であったり、或いは、長寿命化や地域再生計画に則った新たな事業計画での取り壊しや改修であったりした場合は目的外使用を認め、弾力的な運用を認めるようになりました。

本市 11 校の校舎は、間もなく築 60 年を迎える古い校舎が多いので、財産処分が自由に行える時期が目の前に来ているように思えますが、実は、校舎建築の交付金以外にも、ここ何年かの間に、新たに耐震化の為に、具体的には、6 ページ下段、下から 10 行目にある 1 - (3) 「安全・安心な学校づくり交付金」をいただいたり、本年度は、7 ページの上から 8 行目にある (19) 「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 (いわゆるエアコン設備交付金)」を頂いたりしたばかりです。5 ページのコピーは、本市のエアコン整備の交付金決定通知です。決定額は ¥ 81, 874 千円ですが、今後様々な理由が付けられて、実交付額は 5 千万円くらいまで減らされてしまうそうです。実際には、11 校全額で 3 億 3 千万円ほどかかっていますので、市からの持ち出し額は高額なものになります。いずれにしても、交付金や補助金を頂いたばかりですので、適正化のためとはいえ、他の目的に転用していくことは、かなりの無理がありそうです。

今後、仮に、いずれかの学校を統廃合で適正化していくことが決まった場合は、弾力的運用が可能となる10年の経過を待って他の公共使用に転用できるまで待つか、或いは、10年未満でも転用可能な大規模改造事業や防災機能強化事業、地域再生計画認定事業等の新たな事業を起こすか、また或いは、耐震化やエアコン設置で当該校にかかった交付金や補助金を、止む無く全額返還するか、それとも、更に諸条件が緩和されるまでひたすら待つか、その決断を迫られることとなります。耐震化もエアコン設置も、子どもたちのことを考えれば、後回しにできる事業ではありませんでしたので、その判断・決定についての賛否の議論は、是非ご容赦をください。

以上で、K議員様からのご質問、2と3についての説明を終了させていただきます。引き続き、質問4点目については、教育三者の皆さんにお願いいたします。

<事務局>

それでは、4点目に入る前に、少々遅れるとの連絡をいただいていた1点目の質問者でいらっしゃるY委員さんがお越しになっておりますので、1点目のご質問「1校当たりの年間学校予算」について、先にご説明をいたします。

1) 1校当たりの年間学校予算 (Y氏より)・・・・・・・・・・(事務局)に戻って

ご質問の趣旨は、「一つの学校を存置し続けるために、年間の諸経費はいくらぐらいかかるのでしょうか。その総額と簡単な内訳を教えてください。」ということであったかと思えます。

それでは、本日お配りいたしました資料4の2ページ、A3版「H29年度学校予算分析ver.1」をお開きください。

これは、県内13市の教育委員会の予算を決算ベースで分析したデータです。平成29年度の単年度に限っての各市の教育委員会決算額、それも、学校教育課だけでなく、生涯学習課とのトータル決算額の比較です。例えば都留市では、H29年度には、健康ジム(ふるさと会館1F)等の改修工事がありましたので、それが含まれた数字であるとお考えください。したがって、その分、教育費全体の中での学校に関する予算の割合が低くなっていますが、各市の個別の事情をすべて削除し、学校教育課のみの比較データがご提示しにくい為、大枠で参考にするという考え方で見てください。

上から甲府を先頭に建制順に並んでいます。3番目が都留市です。人口30,951人。歳出に対する教育費との割合が19%、都留市では生涯学習系で大きな工事があったので、教育費の決算額は歳出額全体の中で若干大きくなっています。H29年度では、県内で一番教育費を使っているよ、ということになります。

次に、小学校費・中学校費、というふうになっております。小学校費は全体で5億1700万円、児童数は1,480人、中学校費つきましては、2億7600万円、生徒数は788人でございます。小中学校の予算としまして7億9300万円強、となっております。それで、1校当たりの予算は72,124千円がH29年度には出ています。甲府市では1校当たり1億8000万円出ており、大月、韮崎、南アルプス、中央市、甲斐市も大きなお金を使っております。それぞれ各市の特徴がありますので、単純に学校の予算で割っていますけれども、学校以外の教育の場面で、例えば、市民総合

体育館を造りましたよとか、総合運動場を造りましたよというように、生涯学習の方の予算を盛っていけば都留市のように学校教育費に使っている割合が小さくなるし、そういうものがなければ大きくなります。また、学校予算でも、体育館の改修をしましたよ、グラウンドの改修をしましたよ、というように、年度ごと市ごとに特殊な事情もございますし、年度によってばらつきや増減があり正確な数字と言えないかもしれませんが、大体、県内では小中学校は1校当たり1億円にならない、7000万、8000万円くらいで維持をしているのかな、存置しているのかな、と捉えていただければと思います。(但し、県費負担の教職員人件費は含まれず。市担教員や市担教員補助員等の人件費は含まれる。)以上です。

<議長>

はい、ありがとうございます。一端、ここで切って宜しいですかね。今のお話によると、最大人数は25人にすると、意外とぎちぎちになってしまうということですね。学級編成基準の人数が半減しているので余裕があるように思えるけれども、かつては45人学級でクラス編成していたので、そこから想定された普通教室数は、25人学級にまで下げられると不足する状況が生まれそうだということですね。

また、国庫補助金の問題については、交付後10年まではそれが柱となっていて、弾力的緩和条件が厳しく、それ未満でも、ある程度対応策はあるということですね。いずれにしても、本市は、短期的なものだけでなく、中長期にわたって今後の都留市の小中学校をどう配置していくかという話ですので、一応、国庫補助に関わる問題について、法律的にはこうなっているんだ、という確認ができました。

また、一点目の1校当たりの学校予算がどれくらいかのご質問につきましては、大規模改修等があれば大きく膨れる年もあるけど、小中学校を平均すれば、1億円をちょっと下る感じだということがわかりました。

では、後半部に話し合いの時間を取りますので、この時点では、議論にまで発展しそうなご意見は後ほどにさせていただくものとし、説明を受けて疑問に思う、確認しておきたい、というご質問はございますか。

<N氏>

ご説明をいただいた4つ目に関わり、2ページの学校予算分析によると、1校当たり7000万円～8000万円弱ということですが、この結論が今後の話し合いを進めるに当たり、まずもって大事であるということと、様々な付帯状況が加味された数値なので、見方、読み取り方に注意してほしいということもわかりました。

一点、この表を見たとき、特に注目させていただきたいのは、各市の人口がかなり異なっていて、人口と学校数との関係が等比じゃないな、と思いました。

例えば甲府は190,122人で22校、富士吉田市は49,598人で14校、都留市は30,951人で11校、一番多いところでは、甲州市は、人口が、ほぼ都留市と同じ32,384人ですが学校数は18校、というように、人口と学校数との関係が等比じゃないわけですが、そのあたりは、どう分析されていますか。今後、他市町村の事例を踏まえる上で、一つ参考になるものと考えられますので、分析がありましたらお聞かせください。すぐには答えが出ないかもしれませんが、地理的特徴とも考えられますが、もし分析があるようでしたらお聞かせください。

<議長>

どうですか。新しい質問なので、場合によっては、次回に資料提示としますか、

いかがでしょうか。

<事務局>

動向だけお答えいたします。甲府市は、既に、一定の統廃合と言いますか、適正化を済ませております。あと、他の市において、人口に比べて小中学校の多いところは、適正化を進めているか、そのことを念頭に置いて、都留市と同じかどうかは分からないですけれども、話し合いを始めている状況であると承知しております。以上です。

<N氏>

はい、有難うございます。今後、すごく参考になることだと思うので確認しておきたいのですが、例えば、大月市7校というのは、もう何年前に統廃合した、ほぼ終了している、統廃合後の学校数であると認識していいわけですね。(うなずく。はい、分かりました)

<議長>

はい、有難うございました。今は、どの市町村でも少子化が進んでいて、適正化の議論になっている最中であるということですね。

それでは、いよいよ、最後の4点目についてですね。これは、事務局への質問というよりは、教育現場にいらっしゃる、教育三者の皆様、これまでの35人学級より、どのような点で25人学級の方が優れているのかお教えてくださいというご質問かと思えます。では、どのようにお話をいただくのか、事務局お願いします。

4) 35人より25人学級の方がよいとされる根拠〈U氏より〉・(教育三者)

<事務局>

それでは、4点目のご質問に対して、校長会・教頭会・教育会、それぞれの代表者の方々からご説明をいただきます。

まずは、小学校のお立場から、教頭会代表のM教頭会長様からお願いします。続いて、中学校のお立場から、教育会代表のM会長様よりお願いします。そして、最後に、小中学校全体の管理・運営上のお立場から、校長会幹事長のH校長様からお願いします。

<教頭会M氏>

小学校に勤務している関係からお話しさせていただきます。現状、40人学級でやっていて、35人を超える学級もありますが、25人学級だと、小学校ではどんなメリットがあるのか考えてみました。

教科全体を通して、25人学級の方が、発言機会を約1.5倍保障できるようになります。ベースとして1.5倍という数字は頭の中に置いておいていただければと思います。

そして、子どもたちの多様性により学習規律の徹底がなかなか難しくなっているという点、また、教員の採用は増えているけれど、質の問題はどうなのかを考えたとき、子どもたちの意見を取り上げる機会を増やしたり、ふれあいを深めたり、指示を徹底させたりする点においても、人数が少ない方が効果的かと考えます。

また、細かいところではいきますと、計算ミスや、そもそも考え方が違うというよ

うなときに、個別に指導がしやすいという点において、人数が少なれば少ないほど指導がしやすくなります。例えば、低学年児童において、定規をどう押さえたらいいのかわからない児童がいたとき、すぐにその場で指導できます。一生懸命考えてもなかなか自分の考えが出てこない子どもさんもありますし、作文で書きたいことがなかなか浮かんでこないお子さん、様々なことをたくさん体験できている子もいれば、そうでないお子さんもいます。そこを、補ったり深めてあげたりする場面では、直接個別に対応してあげたいところです。多様な子どもたちの発想を生かした活動を膨らめ易いという点も挙げられます。

あと、安全面で考えますと、例えば、理科の実験などがあげられます。教師が事前に準備するわけですが、セットする班の数が少しでも少なくなれば、より丁寧に、安全に準備できます。図工の工作等で、のこぎりや刃物類を使用するときも、安全への目が届きやすいですし、少人数学級になることのメリットは大きいです。他にも、挙げだしたら限りがないくらい、少人数学級のメリットは計り知れないものがあります。

ただ、仮に 25 人学級になったとはいえ、メリットばかりではありません。少なくなり過ぎてはいけませんし、35 から 25 人の少人数になったのだから担任だけでできるのかと言われると、それはまた違う問題です。担任がこまめに見るのは当然ですが、しかし、今は、凄くできる子と凄くできない子の差が激しくて、個別の指導が必要とされる瞬間は、一つの教室でも、同時に複数発生しています。授業がストップしてしまうことも多く、担任を補助して、両極端な児童に常に目を配り、こまめな個別指導をしてくださる方が必要とされています。今、本市では市担の補助員が来てくださっているのですが、これは本当にありがたいです。学級編成基準を 35 人から 25 人に引き下げていただくことももちろん大事ですが、こういった補助員や支援員の配置についても並行して考えていくことも、今後とても重要になっていくものと思われまます。

<教育会M氏>

では、引き続き、中学校の立場からお話しさせていただきます。

今、小学校のM委員の方からもお話がありましたように、中学校でも同じことが言えると思います。国の学習指導要領が改定されていく中で、小中学校共に道徳が教科化されました。議論し考える道徳ということで、これまで以上に、ただ、ワークシートに書いてまとめるという道徳ではなく、友達同士で議論する機会が求められています。普段の教科授業でも、主体的で対話的で深い学びを文科省は求めておりまして、そういうものを目指していく上でも、25 人学級のメリットは計り知れないものがあります。その点では、小学校と全く同じです。ここでは、それ以外の視点で、中学校としてはどうなのか、というお話をさせていただきたいと思います。

中学校の場合は、先ず、小学校と違う点として、教科担任制を取っている点が挙げられます。国語・社会・数学、等、9 教科 10 科目で構成されています。前回、事務局からも提示がありましたが、教職員の配置人数は、学級数で決まってくるので、学級数が少ないと配置される教職員数が減ってくるんですね。したがって、9 教科 10 科目といっても、実際には、十分に配置できずに、一人の教員が、複数の教科科目を担当、これは本来その教科・科目の免許が必要とされるのですが、免許外申請を出して、専門家ではない教員が免許外で指導しなければならないという状況が生じてしまいます。これが 25 人学級になりますと、学級増に伴い、当然、その分の教員が増えることになりまますので、十分な教師を配置できるようになります。

当然、専門とする教員が配置されますので、専門的な教員によってより質の高い授業が受けられるということ、また、十分な教科の先生方を配置することによって生徒の豊かな学びに繋がっていくということにもなるわけでありまして、その意味から、学びの保障にもつながっていくわけですからメリットは大変大きいと言えます。

また、学級数が増えると、クラス替えもするわけであって、例えば、トラブルを抱えた生徒同士をなるべく離すとか、そういった配慮も十分にできるようになりますのでメリットかなと思っております。これが1点目です。

それから、部活動に関してですが、平成30年3月にスポーツ庁から、「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」という指針が出されまして、それを受けて、「やまなし運動部活動のあり方ガイドライン」という同様なガイドラインが作成されています。これによりますと、文化部も含めてですが、先ず、顧問を複数配置するということが出されております。例えば、私の勤務校（都留第一中学校）では、常設の部が13部あります。そこで、複数顧問の複数を2名と考えますと、当然26名の顧問が必要となるわけですが、来年度を見越して考えたとき、全学年二クラス規模の学校ですので、配置教員数は部活顧問必要数の半分くらいにしかありません。したがって、圧倒的に顧問が足りなくなってしまうという状況が生じます。そうすると、部活動の数を削らなければいけないということになります。子どもたちが、こういう部活動をやりたいのだけれどという思いを満たしてあげられなくなるわけです。そういった課題も出てきますが、25人学級編制により学級増が出ますと教員配置人数も増え、そういったところにも恩恵を戴けるわけです。これが2点目です。

3点目、これで最後になりますけれども、例えば25人学級により教員数が一人増えるとすると、中学校は教科担任制ですので、同じ教科の教員の持ち時間数も減ります。例えば、理科の教員が一人増えました、ということになりますと、同じ理科の教員同士の持ち時間数は減りますが、数学の先生、国語の先生、その他の理科以外の教員の持ち時間数は1クラス分増えることになります。（小学校では、一クラス増えると、担任となる教員一人を増配置するだけで全教科を指導していただけるが、中学校の場合は、一クラス増えても全教科の教員が全て一人ずつ増えるわけではない。）そういう点から考えると、25人学級実現のメリットはとても大きいのですが、課題も「0」というわけではないということです。以上でございます。

<H氏>

本日、T会長の代わりに出席させていただきました、谷村第二小のHと申します。よろしくお願いいたします。先程、小学校の児童、中学校の生徒、そして、学校全体の指導に関わってお話がありましたが、私の方からは、校長の立場で、学校の組織のマネジメントの面から、考えをお伝えしたいと思います。

学級増により、小学校では教員が一人、中学校では1.5人増えることにより、これまで教職員一人一人が受け持っていた公務分掌の仕事が、複数配置により少しでも分配され、組織的にチームで対応しやすくなります。大きな学校でも小さな学校でも、実は学校としての公務の数は同じでありまして、その数は、かつての時代とは異なり、非常に複雑で驚くほど多くなっています。小規模校では、一人の教員が複数の分掌を掛け持つこととなりますので、やはり教員数が多ければ、数多くの分掌を複数の体制がとれるといった点でメリットがございます。ここ何年間かの間は、大量退職も続くため、各学校内の教職員年齢のバランスが崩れ、様々な課題が取り上げられるところですが、そんな中で、校内でのOJTといいまして、現場での仕

事をしながら、現場の先輩教師から日々直接学ぶといった現場研修の体制は、職員室にはなくてはならないものなのですが、教職員数が多くなれば、OJT（ここでは職場内での同僚同士の研修）が推進できると、管理職としては感じております。

また、教職員数が増えるということは、様々な専門性を持った教職員が増えるということです。多岐にわたる分野で活躍できる可能性が広がることにもなります。特に中学校の部活動におきましては、先程、M先生がおっしゃられたように、先生方の人数が減るということは、今までの部の存続も厳しいわけですが、教職員が増えれば、増えた分、得意分野を生かしていただけることにもなります。それにより、希望に少しでも叶うように体制づくりもしやすくなるものと考えます。

中学校では、教職員定数の問題でお話ししますと、例えば、学級数が少ない学校では、全教科の教員を配置できないため、技能教科などは授業数が少ないので、例えば、美術とか、技術科や家庭科、場合によっては、体育科や音楽科といった授業でも、専門教員が配置されない場合には県教委に免許外申請の許可をお願いし、本人に無理を言って他教科の教員に授業をしていただくというケースは珍しくありません。こういう問題も、学級増によって一人でも教員が増えれば、少しでも緩和されるものと考えます。勿論、一番大事なところは、児童生徒の個に応じた指導体制が充実することなのですが、教職員を指導していく、管理していくという立場からすれば、組織体制が盤石なものになっていく意味で、25人学級によるメリットは大きいものがあると感じています。

ただ、先程、H補佐からお話がありましたように、増えることは大変ありがたいなと思うのですが、市内小中学校の校舎建築が進んでいた時代がS40～50年代であるため、1学級45人編成の基準で建築されており、本校谷二小においても25人学級により増える分の普通教室が確保できません。全くありません。空き教室そのものはありません。近年は、子どもたちの特別支援教育が充実してきましたので、知的の学級、自閉・情緒学級、肢体の学級、というように、制度的に特別支援教室をそれぞれ設置してあげられるようになったのですが、現在、その教室が確保できないため、それすら確保できない現状にあります。したがって、学級増により普通教室が増えるという、一方では喜ばしい変化なのですが、さて、どうやって普通教室を確保したらいいのかという悩みを、市内のどの学校でも不安に思っているのではないかと思います。したがって、学級は増やさず、アクティブ加配で対応するのかなと感じているところです。

一方では、25人学級による学級増に伴う教員配置の増に関わって、若干、気になる点もございます。それは、これまで配置されてきた「加配」が減ってしまいはしないかという点です。

加配というのは、各学校に国の標準法に則って基礎定数配置される教職員とは別に、例えば、学校内の様々な諸問題に重点的に対処していただくように、きめ細かな指導加配とか、不登校加配や生徒指導加配といったように、別枠の加配定数予算で配置される制度をさします。新たに制度改革が進むときには、これまでの限られた枠内予算内で計画を再編成することが多いものです。今回の25人学級については、新たに必要となる予算ですから別予算として捻出してくると思いますが、これまでの予算の配分が変わり、加配が少なくなる、あるいは、大きく切られるということがあってはと、非常に気になることです。加配については、現状維持で進めていただき、その上で、25人学級が実現していただけたら本当によいのですが……。いずれにしても、25人学級による恩恵は、大変大きなものであるという点は、管理運営する側の立場からも大いに賛同するところです。以上です。

<議長>

有難うございました。何かご質問はございますか。それが終わったら実質的な論議に入りたいと思います。

<U氏>

「35人学級より25人学級の方がよいと考えられる理由」を質問した立場として、教育三者の皆様からのお答えの内容が非常にリアルであり、25人学級のメリットも含めて貴重なお話だったと思いました。現場の皆様からお聞きできたことがとてもよかったと思います。

僕自身の個人的な思いですが、毎日遅くまで職員室に電気がついていて、先生方が遅くまでお仕事をされているなど感じております。本当にありがたいと思っております。それだけに、子どもたちにも、先生方にも、もっと余裕を持っていただきたいと思ったり、この25人学級が実現しメリットが生かされることを願うところです。別に、ここで結論を急ぐわけではないのですが、先生方への日頃の感謝の思いをお伝えするとともに、意見をいただいたことへの感謝も含めて感想を述べさせていただきます。

<議長>

有難うございました。私からも若干ご質問をしたいのですが、少人数になることのメリット、学級増により教員数が増えることのメリット、そして、加配は現状維持をお願いしたいという点がお話の中にございました。その中で、1学級の児童生徒数が少なくなることのメリットについてはいくつも確認がされましたが、逆に、子どもの数が減ることによるデメリット、減り過ぎてしまうと困ること等についてはいかがでしょうか。例えば、学習のときにこんな点で支障が出るとか、減ってもこのくらいまでならいいとか、そういう点ではいかがでしょうか。

<H氏>

子どもたちの数が少なくなっていくと、例えば、運動会とか、小中学校どちらにも様々な諸行事があるわけですが、そういった集団で活動する体験的な取組においては、マイナスというわけではないのですが、小規模になってさみしいという感じはあるかと思ったり。しかし、子どもたちには、市内に様々な交流活動がありますので、少人数であることのマイナス点を強く感じるころまでには至っていないように思います。

<議長>

学級の中で授業するなら何人ぐらいがいい、というお考えはございますか。かなり個人的な考えで違うかとも思いますが。

<教頭会M氏>

適正な人数というのは、考え方の違いにより、判断が難しいと思います。運動会や学園祭など祭典的なものなら多ければ多い方がいいでしょう。準備も分担して効率的に行えますので。また、授業をするという点から考えると、40人、30人、10人と考えたとき、やはり少ない方がいい場合もありますし、これが、例えば、野球をやるときに、5人とか10人とかだと難しい問題が生じてきます。しかし、少な

いなりに状況に合わせて工夫していますし、必ずしもこの人数が良いとは言えないところがあります。私的な考えを述べさせていただけるとしたら、野球を二チームで対戦できる人数、というように考えると、20人とか25人位がいいのかなと思います。全くの私見でございます。

<まちづくりU氏>

今日はできるだけ皆さんに喋ってもらおうと思っていたのですが、自分の教員の経験から、ちょっと言わせてもらいます。私は、教員生活の一番最初、期間採用をしていたときに道志の月夜野分校にいました。その後、久保分校に異動して、そこで新採用を迎えました。久保分校では全校児童20人、月夜野分校は全校児童7人でした。私は、その月夜野分校で中学年生の複式をやりました。3・4年生なんです、その3・4年生が兄弟姉妹です。しかもこの3・4年で1クラスです。今でこそ、例えば都留市では、二学年を一人で担当しなさいとする県費配置1名の教員以外に、複式が本来の学年としてそれぞれ単独で授業ができるように、市担教員1名を市単独で負担をしていただいています。ですから、この兄弟姉妹それぞれに3年担任・4年担任を配置していただけるので、とてもありがたいのですが、あの頃は違います。私一人で3・4年を一緒に見ました。複式は、やはり先生方の負担がすごいです。とても大変です。1・2年生の複式を例に具体的にどんな状況になるのかを説明しますと、1・2年生複式で算数の授業をしていたとします。2年生に掛け算九九を指導しているとき、教えながら必ずプリントを与えておきます。ある程度の説明で児童が自力で進められると確認できるとそのプリントをやっている間に、今度は1年生の足し算の指導をします。その指導でも1年生にプリントを配っておいて、ある程度指導するとまた2年生に戻ります。このような流れで一定のリズムを大事にしながら、両方を何度も行き来します。したがって、毎日、毎時間、2学級分の授業準備をしなければなりません。しかし、毎日プリントばかりとも行きませんし、一番困るのは、このことについて話し合ひましょう、というときです。学年に児童が一人しかいない場合は、多様な考えに触れ、それに対して自分の意見を言ったりして相互に学び合うという場がつかれないことが最大の課題かと思えます。

あと、例えば、私は久保分校時代にこんなことがありました。時間が長くなってすみません。全校で、地域の史実に基づいたお話で創作劇をやったんです。ちょっと自慢になっちゃうんですけど、お話を基に私が脚本を書いて全校で劇をしました。その劇の上演は、私が出てからも8年間続いたんですけど、村の人たちが、ほぼ全員公民館に見に来てくれたり、最後には、地域のお年寄り、ちなみさんとおっしゃる方ですが、その劇に実際に出演して下さったりしたこともありました。他にも、ちょっと舞台の設定で、ブナの木が欲しいよ、というと、出羽さんというんですが、今、中学校の先生をしているK君、その頃、小学校にいたんですが、そのお父さんが、ずっと、ブナの木を切ってきてくれたりとかね、児童生徒数が少ないとはいっても、少ないなりの良さというのがあるんですね。

ただ、やはり少なすぎると困ることもたくさんあって、例えば、久保分校の運動会は、地域の運動会であって、お年寄りの種目とか、親子の種目がたくさんあります。そんな風に、地域ごとに工夫しながらやってきたなということで、参考になるかわかりませんが、自分の経験からお話をさせていただきました。何人がいいのかというところは、皆さんのご意見を色々伺い、話し合いの中で決めて行けばいいのかなと思います。長くなり申し訳ありませんでした。

<議長>

有難うございました。いろいろな実体験に基づいた具体的なお話をいただき、とても分かり易かったですね。

お聞きしていますと、学習集団として考えると、あまり人数が大きすぎると指導の目が行き届かなくなる。逆に小さくなり過ぎると、これからの社会では、よく話し合ったり、人との関係を創っていったりする力も付けていかなければいけませんから、そうした集団活動の側面で難しくなるということですね。そうした点を補充する方法はいろいろあるし、小さいなら小さいなりにいいところがあるということでしたね。

私も、今の都留文科大学に着任する前の前任校が北海道教育大学の釧路校でして、以前もお話ししたように、すぐ近くの学校まで50kmも離れているような地域でしたので、現場に就く先生方には複式指導の育成も必要なんですね。その釧路校で、私は、複式教育を担当しておりました。十数年間やったんですけど、要するに複式の教員を養成するという事なんですけど、複式は、1回の授業で2回の授業をしなければならぬということなので、先程の先生がおっしゃっていたように一方を教えている間、もう一方の子どもを放っておくわけですね。間接指導っていうのですが、二つの指導をずらして行っていくわけですね。そういった意味から、やはりある程度一定数の児童生徒がいて学習していくというのは大きなメリットがあるのかな、ということですね。しかし、今のように、子どもたちの指導が難しい状況になると、人数を減らしていかないと、対応しきれないということも言えそうですね。

そこで、少人数のメリット・デメリットがある程度見えてきましたので、この後は、できるだけ多くの皆さんからそれぞれご意見を言っていたいただいた方がよろしいかと思っておりますので、3つのグループに分かれて意見を交わしてみたいと思います。

3. 議長選出（本審議会条例第6条の規定により会長が議長に）

※ 今日、既に議長をお願いしてありました。

4. 議 事 ※前回の続き

1) 都留市にとっての適正規模の判断基準（基準）をどこに置くか

その

① 基準（基準）

 と

② 根拠

 を明らかにする。

- イ) 国の基準（基準）に置いたとしたら
- ロ) 県の基準（基準）に置いたとしたら ※25人学級実現（未定）
- ハ) 市独自の基準（基準）に置いたとしたら（新設）
- ニ) 短期（R10）、中期（R20）、長期（R40）の見通しで考えたら
- ホ) 上記イロハニで判断した場合のメリット、デメリット

A/B/C 3つの小グループに分かれて上記テーマについて意見を出し合ったのち、各グループ代表者から、そのときの討議内容を報告していただいたメモが次頁です。書式・様式は頂戴した電子データのまま統一せずにペイントしてあります。

Aグループ

司会より：「みなさん自由に意見を出してください。」とのことから自由な雰囲気意見

を出していただいた。

- A：孫が吉田の学校に通学しているが…。男子だけで野球のチームができる人数は欲しいので男女あわせて20人ぐらいはほしい。
- B：機器を使用して授業をしていると思うが積極的に導入し活用して行ってほしい。
- C：人間の能力はそんなに変わらない。補助教員を増やし分業できる体制を整備していきたい。学校改革が抜けているのではないか。その観点がない。資料から統合ありきというデータがうかがわれる。児童生徒を増やすことも考えていかななくてはならない。
- D：東桂中の野球部は以前強かったが、弱くなってしまった。と同時に今では部活自体が成り立たない。
- C：人口減少対策を考える必要がある。
- E：ある母親の意見は、「母校がなくなるのはさみしいが、学校には大きな経費がかかっている。廃校になったら、その浮いた費用を市のために本当に必要なところに使って欲しい。」であった。
- C：市の財政には限りがある。コンパクトシティーをめざしなんとかやっていく決断をせざるをえない。
- B：地域コミュニティの衰退。自治体の加入率は58%、若い世代は多分少ない。
- E：高齢者の話では、学校が複式になるのだったら統合の方がよい。
- B：25人学級は反対。その前に人員配置を見直し、補助員やお手伝いを増やすことも考えたい。25名になったとたんに、20名がいいと要求が高まっていくのではと懸念する。
- E：教員は増やした方がいい。先生たちが大変すぎると、児童生徒一人一人細かく見ることができない。
- C：一律に全部を標準化することはよくない。標準化してしまうと経過的に良いのか悪いのか判断ができなくなる。
- E：二中のように増えていく可能性もあるので、このことも考えていく必要がある。例えば、都会で傷ついて学校に登校できなくなった児童生徒に、都留市の少数学校のアットホーム的な良さをホームページなどでアピールしていったらどうか。
- A：学校が統合されると、地域に文化がなくなる。地域が衰退してほしくない。
- D：地域にある都留文科大学を活用し、学生が教師として都留市に残っていただき、良い先生を育ててほしい。

Bグループ

- 1) そもそも学校規模適正化の検討の中で、1学級の児童生徒数を検討することは大きな意味を持たないように思う。存続・統廃合のメリット・デメリットについて検討したほうが現実的ではないか。というグループ内の考えもあった中で、課題の1学級の望ましい児童生徒数についての話し合いが行われた。

○1学級の望ましい児童・生徒数

- * 学習集団としては、できるだけ少人数が望ましい。(個別の指導が手厚くできる。)
- * 生活集団としては、少人数すぎると人間関係が固定してしまい、逃げ場のない子どもが出てしまうこともありうる。

↓

20人～25人程度が望ましいのではないか。

(※小規模校においては、この人数に限定するものではない。)

理由

- ・授業時に小グループでの話し合い活動ができ、他者の考えを聞き、自分の考えを深める学習活動ができる。(アクティブ・ラーニング)
- ・体育の授業時等に、競技のゲームもできる。
- ・集団での協働活動、自治的活動もできる。
- ・仲間との切磋琢磨ができる。 等

2) その他の意見

*現小規模校の保護者の中には、学校が統廃合されることは、少子化の流れの中でいずれ避けられないものと考えている人もいる。ただし、もしも学校はなくなったとしても、地域の「学童保育」や「こども教室」の運営を継続してもらいたいと考えている。何故なら、保護者としては、地域に「学童保育」や「こども教室」が存続していれば、地域とのつながりが断たれないので、安心できる居場所が残ると考えているからのようである。

このような声も聞かれるとの情報が伝えられた。

↑

この情報は、今後のこの審議会の話し合いにおいて重要な提案になるものではないか、とグループ内では意見が一致した。

(「学童保育」や「子ども教室」が存続されれば、地域の方との異年齢交流(お年寄りも含め)も継続でき、地域の子ども同士や保護者の連携や交流も継続できると考えたためである。)

- *少子化による児童生徒数の減少が今後加速していくように予測されているが、7年先以上はまだ未確定であるので、少しでもそれを食い止める施策を進めていく必要がある。
- ・都留市は、東京への通勤も可能な土地の利をもっと強くアピールし、子育て世代の都留への移住を促進する必要がある。
- ・そもそも都留市に住んでいなくても、働く場所がなければ若者は都留市を離れていってしまうので、積極的な企業誘致も今後は検討・推進していく必要がある。

Cグループ

1) たたき台として、仮に25人学級だったら、と想定して考えた。

その結果、話し合いの中では、メリットばかりが出てきた。メリットとデメリットの内訳は下記の通り。

《メリット》

- イ) 学級増に伴う教員増により、教員負担軽減。
- ロ) 親支援を含めた保護者対応。
- ハ) 子どもの発言、討論の場として適切。
- ニ) 分からないとき、できないとき、個人指導がしやすい。
- ホ) 友達と仲良くなれた。(2⇒3学級)
- ヘ) より主体的な学習ができる。

- ト) 各家庭の多様化・複雑化が進む中、よりきめ細かな指導ができる。
- チ) 全ての教科で少人数指導が可能となり、学力向上につながっていく。

《デメリット》

- イ) 担任以外の職員が減るかもしれない
- ロ) 教員増 ⇒ 財政の負担

2) 目先だけでなく、数十年先まで見通したものにしたい。

5～6年先を考えると現小規模校をどうするかの問題だが、10年刻みで10年、20年、30年、40年先を考えると、市全体で、今の谷一小規模の1校ぐらいに減ってしまうのであって、そのために、今からどうしておくかということが問題である。

3) 地域の中心に学校があることを忘れないようにしたい。

箇条書きですので発言者の思いが伝わりきらない点もあろうかと思えます。そこで、不十分な点については第4回審議会の席上で補足説明をしていただき、発言の奥にある思いや考えの背景を再確認しましょう。また、出された意見を整理し、今後の話し合いの「柱立て」に活かしましょう。

2) 次回の予定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・(事務局)

第4回審議会

令和元年11月21日(木) 10:00～

都留市役所3F大会議室

「都留市にとっての適正な学校配置を考える」

- ① 適正配置の標準(通学手段+所要時間)とその根拠
- ② 適正化の別の選択肢

3) その他

5. 議長解任

6. 閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・(進行)

12時07分終了